

平成22年度芽室町環境調査結果公表(大気)

大気測定

※一酸化炭素・二酸化窒素

様々のものの燃焼により発生し、自動車排気ガスや暖房などが主な発生原因といわれている。

※二酸化硫黄

工業用ボイラーや焼却炉が発生源といわれており、工業地帯で高くなる傾向がある。

※浮遊粒子状物質

工場のばい煙、自動車排気ガスなどが主な発生源であるが、その要因は多岐にわたる。

表 2-1 大気質測定結果(7月)

調査地点	二酸化硫黄 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	二酸化窒素 (ppm)
芽室町浄水場	0.003	0.06	0.009	0.002
	0.006	0.09	0.050	0.009
東芽室工業団地	0.005	0.06	0.015	0.006
	0.013	0.09	0.057	0.059
環境基準値	0.04	10	0.10	0.04
	0.1	・	0.20	0.1

\* 上段:1時間値の日平均値、下段:1時間値の最高値

表 2-2 大気質測定結果(11月)

調査地点	二酸化硫黄 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	二酸化窒素 (ppm)
芽室町浄水場	0.002	0.32	0.011	0.008
	0.031	0.72	0.082	0.026
東芽室工業団地	0.007	0.36	0.015	0.019
	0.016	1.35	0.082	0.061
環境基準値	0.04	10	0.10	0.04
	0.1	・	0.20	0.1

\* 上段:1時間値の日平均値、下段:1時間値の最高値

表 2-3 大気質測定結果(平均値)

調査地点	二酸化硫黄 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	二酸化窒素 (ppm)
芽室町浄水場	0.002	0.19	0.01	0.005
東芽室工業団地	0.006	0.21	0.015	0.012
北海道年平均値 (平成19年度)	0.003	0.3	0.014	0.008

\* 各月の「1時間値の日平均値」の平均値

■7月と11月の「1時間値の日平均値」を、北海道年平均値と比較すると、芽室町東工業団地地点の二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素が北海道年平均値よりも若干高かったものの、概ね同等の数値であった。

■今年度の測定結果は、いずれも環境基準を達成しており、北海道年平均値と比較しても同等あるいは若干高い程度のものであり、芽室町の大気環境は良好な状態にあると考えられる。